

令和4年6月15日

保護者様

大阪市立上町中学校

校長 松井 信次

PTA会長 浅井 敏春

6月分 学校徴収金等の納入について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をたまわり、お礼申し上げます。

さて、6月分の学校徴収金等の納入を下記のとおり行いますので、ご準備いただきますようお願いいたします。

記

1 納入金額について

1年生 7,000円 + PTA会費

(生徒費7,000円) (100円×口数×2ヶ月分)

2年生 7,000円 + PTA会費

(生徒費1,000円 + 修学旅行積立金6,000円) (100円×口数×2ヶ月分)

3年生 6,000円 + PTA会費

(生徒費6,000円) (100円×口数×2ヶ月分)

(※説明) 就学援助の早期認定者については、PTA会費と積立金の納入を行います。
(早期認定者のうち生活保護受給者については生徒費の納入も必要です。)

裏面に続きます。

2 納入日について

① 銀行振替をご利用の方 6月27日（月）

・ 6月26日（日）までに学校に届出の口座へご入金ください。

・ 上記の納入金額以外に別途、振替手数料68円をたしてご入金ください。

（※注）残高不足の場合は、7月26日（火）に2ヶ月分を合算して振替します。

② 現金納入をご利用の方 6月27日（月）

・ お子さまを通じて、納入通知書を配付しております。

・ 上記の納入日までに、現金と納付書を添えて事務室へお持ちください。

・ やむを得ず、お子さまへ現金と納付書をお渡しになる場合は、現金事故防止のため、登校後

すぐに担任の先生へ渡すようにご指導ください。